

【消費税軽減税率制度 説明会】

～軽減税率制度の実施までに準備が必要なのをご存知ですか？～

来年（2019年）10月1日から実施される消費税軽減税率制度は全ての事業者に影響があるため、

- ①取扱商品が軽減税率8%か、標準税率10%かを判断
- ②軽減税率対象品目が仕入れや経費にある場合は、税率ごとの区分経理への対応
- ③複数税率に対応したレジやシステムの改修

など、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。

この度、軽減税率制度や事業者支援措置の理解を深め、準備を進めていただくための説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

- ◆日 時：平成30年11月28日（水） 13時00分～15時00分（開場12時30分）
- ◆場 所：京都商工会議所 講堂（3階）
京都市中京区烏丸通夷川上ル ※地下鉄「丸太町駅」6番出口スグ
- ◆講 師：大阪国税局（消費税課 軽減税率制度係）
近畿経済産業局（産業部 中小企業課、消費税転嫁対策室）
- ◆内 容：①軽減税率制度の全体像（制度概要・仕組み、対象品目、区分記載等の事務処理、他）
②軽減税率対策補助金（事業者支援措置「レジ導入・システム改修補助金」）の概要
③消費税価格転嫁等の対応 ④その他（質疑応答など）
- ◆参加費： 無 料 ◆定員：150名 ※定員超過後にお申込み頂いた方には、お断りのご連絡を差し上げます。
- ◆主 催：大阪国税局、京都商工会議所 ◆協 力：近畿経済産業局

- ◆お申込：・下記申込フォームに必要事項をご記入の上、**FAX**又は**HP**からお申込み下さい。
・参加証の発行や受付完了のご連絡は致しませんので、当日は直接会場にお越し下さい。
・複数名参加の際は申込書をコピーの上、お申込み下さい。
- ◆送付先・問合せ：京都商工会議所 中小企業経営支援センター 洛央支部（野川）
TEL：075-212-6460 FAX：075-212-6920

消費税軽減税率制度説明会（11/28） 参加申込書 <FAX：075-212-6920>

社名・屋号			
氏 名		役 職	
氏 名		役 職	
住 所	〒 -		
E-mail		Tel	- -

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者・共催者の各種連絡や情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。また本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿（社名・役職・氏名）を提供する場合がございます